

令和元年小布施町議会 6 月会議会議録

議 事 日 程 (第 1 号)

令和元年 6 月 4 日 (火) 午前 10 時再開

再 開

町長の挨拶及び議案の総括説明

諸般の報告

議事日程の報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 審議期間の決定について
- 日程第 3 議案第 2 号 小布施町組織条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 3 号 小布施町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 4 号 小布施町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 5 号 小布施町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 6 号 小布施町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 7 号 小布施町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 8 号 令和元年度小布施町一般会計補正予算について
- 日程第 10 議案第 9 号 令和元年度小布施町介護保険特別会計補正予算について
- 日程第 11 議案第 10 号 須高行政事務組合規約の変更について
- 日程第 12 請願第 1 号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める請願書
- 日程第 13 請願第 2 号 国の責任による 35 人学級推進と、教育予算の増額を求める請願書

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1番	寺島弘樹君	2番	水野貴雄君
3番	関良幸君	4番	竹内淳子君
5番	中村雅代君	6番	福島浩洋君
7番	小林一広君	8番	小西和実君
9番	大島孝司君	10番	小渕晃君
11番	関谷明生君	12番	渡辺建次君
13番	小林正子君	14番	関悦子君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	市村良三君	副町長	久保田隆生君
教育長	中島聰君	総務課長補佐	中條明則君
企画政策課長	西原周二君	健康福祉課長	林かおる君
健康福祉課長補佐	永井芳夫君	産業振興課長	竹内節夫君
産業振興課長補佐	富岡広記君	建設水道課長	畔上敏春君
教育次長	三輪茂君	監査委員	畔上洋君

事務局職員出席者

議会事務局長	山崎博雄	書記	柘津貴子
--------	------	----	------

再開 午前10時00分

◎再開の宣告

○議長（関 悦子君） おはようございます。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しております。

本日の会議は通年議会実施要綱第4条第2項により、6月会議と呼称いたします。

理事者、議員の皆さんにお知らせをいたします。本議会は10月末までクールビズにより、上着、ネクタイを着用しないことを許可いたします。

◎町長挨拶及び議案の総括説明

○議長（関 悦子君） 町長から挨拶及び議案の総括説明があります。

市村町長、登壇願います。

市村町長。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 皆さん、おはようございます。

令和元年小布施町議会6月会議に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本年は気候も平年並みで、田植えの最盛期を迎えており、延徳田んぼも緑が目立つようになってまいりました。しかし、去る4月29日並びに5月9日未明に生じた遅霜により、地域によってはリンゴと梨の品質低下などを心配されております。また、千曲川左岸側にある栗も、葉の大半に凍害の影響が生じました。栗においては花芽の発芽前であり、これからの生育に大きな影響はないものと思われれます。自然環境に左右される農業において、防ぐことのできない自然災害ではありますが、ことし一年が災害のない実り豊かな年となることを心から祈念するものであります。

本年度のきょうまでの主な事業の取り組み状況と、今後の予定について申し上げます。

まず、重点施策である地方創生の推進、農業振興等について申し上げます。

昨年8月から未利用となっておりましたサテライトオフィス体験施設につきまして、大手通信社ソフトバンク株式会社と施設賃貸借契約を締結し、5月から今年度末までの間ご利用

いただくこととなりました。主に企業内起業のチーム合宿やインターンシップ、社員の出張時等のサテライトオフィスなどに活用していただく予定であります。このサテライトオフィスから新たなサービスや事業の創出、あるいは製品開発が展開されていくことにより、まちづくりや雇用の創出に寄与することを期待しております。時に応じて交流を図りながら支援をしてみたいと思っております。

共同研究4年目を迎えました東京大学先端科学技術研究センターとの連携は、昨年度、都住地区の地域づくり懇談会や都市計画学習会等の開催、また、年末には中子塚と清水自治会の中学生以上の世帯員全員を対象にしたアンケート調査を、地域の皆さんの大きなご協力を得て実施いたしました。3月の活動報告会を経て、5月17日には中子塚自治会でこのアンケート調査の結果報告と交流会を開き、地域の皆さんと学生との親睦を深めることができました。この後、清水自治会でも同様の報告会と交流会を行い、さらには年代や職業などのグループごとの懇談会を開きながら、空き家や使われていない空間の活用方法などを検討し、実践活動を通し具体的な施策に結びつけてまいります。

地域農業の担い手が不足する中、近い将来の町農業のあり方を模索し、その実現に必要な手だてを講ずることを目的に、JA初め農業委員会や土地改良区、水稻組合など農業に携わる皆さんとの懇談会を5月21日に開催いたしました。懇談会では、今後の地域農業の担い手として位置づけられる農家を明確にし、こうした皆さんに「地域の中心となる経営体」として営農いただける環境づくりが必要とされました。

こうした地域の中心として活動いただく経営体初め、農家の皆さんが活動しやすい環境づくりを進めてまいります。

商工振興策の一環として、平成29年度から取り組んでいる新規創業支援事業の起業セミナーを開催しております。これまで延べ34人の皆さんにご受講をいただき、そのうち3名の方が起業に至っております。今年度も継続して開催し、移住定住を見据えた創業支援につなげてまいります。

また、創業支援策として、「小布施町創業支援等事業計画」を策定し、今月中には国の認定を受ける予定であります。この認定により、セミナー受講者に対する国支援制度の適用なども可能となることから、創業希望者への支援策として活用してまいります。さらに創業に向けた相談窓口を開設いたしてまいります。

4月25日、長野市、須坂市、中野市、飯山市の4市と小布施町で申請をしておりました「千曲川北信5市町かわまちづくり計画」の登録証伝達式が行われました。今後、千曲川を

軸とした広域観光ルートの構築、地域の歴史・文化の伝承、未来へつなげる関係人口の創出等により、広域観光の推進と地域活性化に取り組んでまいります。あわせて当町においては、千曲川河川公園内を流れる川に魚が住めるよう、河川環境の整備について千曲川河川事務所に働きかけてまいります。

千曲川の防災・減災の面では、千曲川河川事務所が本年度からの3カ年計画に基づき、地域の「安全・安心」に向けた川づくりに取り組むこととしております。小布施町地籍におきましては、増水時に流れの阻害となる樹木の伐採が今後行われる予定となっております。

福祉、健康づくり、生活環境について申し上げます。

超高齢社会の中で、町民の皆さんが健康で生き生きとお暮らしいただけるように、今年度も健康づくり介護予防活動に重点的に取り組んでいるところであります。

まず、多くの皆さんが健診を受診していただけるよう、さまざまな機会を捉えてご案内するとともに、健診結果から保健師・管理栄養士の訪問・指導をきめ細かに行き、特定保健指導対象者やリスクが高い方には生活改善に取り組んでいただき、糖尿病性腎症の重傷化を防ぐために、医療機関との連携も密にしております。

5月会議でも申し上げたところでありますが、今年度は多くのさまざまな悩み事に対しての相談支援体制の充実を重点的に進めております。そのために、専門職を確保し、さらに児童相談所や「まいさぼ信州長野」などの関係機関と確実に連携できるような仕組みとして、情報を共有するための相談票「つなぐシート」の活用を進めてまいります。

また、今後「こころの健康づくり講演会」や中学校での「SOSの出し方教室」を開催し、「生き心地のよい小布施」、これを目標に、子供たちの見守りを初め、相談しやすい窓口の体制を整えてまいります。

5月14日に町の防犯指導委員会の総会が行われ、総勢73名の指導者の皆さんに令和元年度の事業計画をご確認いただき、引き続き防犯活動のリーダーとしての活動をお願い申し上げたところであります。

小布施町では、平成30年の1年間で自転車の盗難や特殊詐欺の被害など合わせて30件ほどの犯罪が発生しております。この件数は前年とほぼ同じとのことですが、最近はさらにアポ電詐欺など新しい手口の犯罪も増えてきており、町民の皆さんお一人お一人がお互いに見守り、地域ぐるみで身近な犯罪を防いでいかなければなりません。警察や自治会、行政が一体となって、犯罪のない安心・安全なまちづくりを今年度も進めてまいります。

環境美化運動を約2,300人もの町民の皆さんにご参加いただき、ことしも5月26日に実施

いたしました。ご自分の地域のごみ拾いや草取り、側溝の掃除、道路の白線引きやカーブミラーの清掃などを行っていただき、お住いいただく人はもちろん訪れてくださる方々にも気持ちのよい環境づくり、地域づくりへとつながったと思います。改めて、ご参加いただいた多くの皆さんに心から御礼を申し上げます。

次に、教育、文化について申し上げます。

5月25日に栗ガ丘小学校の運動会が、大勢の保護者の皆さんやご来賓の皆さんが見守る中で、盛大に開催されました。議員各位にも多数出席をいただき、ありがとうございます。

練習時の暑さ対策として、開催日を秋から春に変更してことしで6年目になります。新年度が始まってから短い練習時間でしたが、お子さん方は練習の成果を十分に発揮し、力いっぱい走ったり、一生懸命ダンスを踊ったり、友達を応援したり、充実した1日を過ごされておりました。これから夏に向かってますます熱くなることが予想されます。お子さんたちには暑さに負けない強い体づくりに励んでいただきたいと思います。

ますますグローバル化する社会に対応できる教育を進めるため、幼保小中へ外国人英語教師を配置しておりますところですが、今まで欠員となっていた1名を新たに採用できる運びとなりました。幼稚園や保育園、小学校でお勤めいただく予定にしておりますが、今まで以上にお子さんたちにかかわる時間が増えますので、英語や外国の文化などに興味を湧くように取り組みを進めてまいります。

小布施学園コミュニティスクールは、本年で4年目を迎えます。運営については、運営委員の皆さんに積極的に活動していただき、順調に進んでおります。これまでの実績や反省などを踏まえ、地域の持っているさまざまな力を学校に取り込み、お子さんたちが人間力や社会力などこれからの社会を生き抜く力を備えることができるよう、さらに取り組みを進めてまいります。

おぶせミュージアム・中島千波館では、7月9日まで「中島千波のあゆみ展」を開催しております。今回の企画展は、中島先生の画業50周年を記念した「中島千波作品集—こんな絵を描いてきました—」の出版を記念した展覧会であります。中島先生からは、今回の展覧会に当たり「早春のエトナ山」を初め4隻のびょうぶをご寄贈いただきました。中島先生には心から感謝と御礼を申し上げます。ご寄贈いただいたびょうぶは4隻全て展示しておりますので、大勢の皆さんにごらんいただきたいと思います。

平成30年度会計は、5月31日をもって閉鎖いたしました。一般会計の決算見込み額は、歳入51億2,700万円余、歳出48億6,300万円余であります。歳入のうち臨時財政対策債は、地方

交付税の確定状況や実質収支、町債残高の推移から、予算相当額の1億4,500万円を発行させていただきました。歳入歳出差引額の2億6,400万円余が令和元年度へ繰り越しとなる見込みで、繰越事業のため翌年度へ繰り越すべき財源700万円余を差し引いた実質収支額は2億5,700万円余となる見込みであります。このうち1億2,700万円程度を財政調整基金へ積み立てていく予定にしております。

次に、本日提案させていただきました議案について、総括説明を申し上げます。

提案させていただきました議案は、一部改正条例6件、令和元年度一般会計補正予算及び介護保険特別会計補正予算2件、須高行政事務組合規約の変更1件の計9件であります。

最初に、条例案について概略をご説明申し上げます。

小布施町組織条例の一部を改正する条例は、総務課の財政係と税務会計係を一体化し、新たに「財務課」を設けることで、財政全般の円滑な運営並びに的確な課税客体の把握及び滞納整理の一層の推進を図るものであります。

小布施町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、市町村の認可事業として創設された少人数の子供を保育する地域型保育事業、いわゆる家庭的保育事業等の設備や運営に関する基準について、厚生労働省令が改正されたことに伴い、同様の改正を行うものであります。

小布施町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、「平成29年の地方からの提案等に関する対応方針」を踏まえ、厚生労働省令が改正されたことに伴い、同様の改正を行うものであります。

小布施町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例は、消費税の税率が令和元年10月1日から10%に引き上げられることに伴い、町が定めている使用料等の一部についても新税率に対応する改正を行うものであります。

小布施町介護保険条例の一部を改正する条例は、介護保険の第1号被保険者保険料について、令和元年10月1日からの消費税10%への引き上げに伴い、公費投入により市町村民税非課税世帯の低所得高齢者の保険料軽減を強化するものであります。

小布施町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例は、小布施町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例同様、消費税の税率が10%に引き上げられることに伴い、町が定めている使用料等の一部についても、小布施町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例、小布施町公共下水道条例、小布施町営水道条例、小布施町道路占用料徴収条例をまとめて新税率に対応する改正を行うものであります。

す。

一般会計補正予算は、歳入歳出にそれぞれ1億758万5,000円を追加し、歳入歳出予算総額を47億6,458万5,000円とするものであります。

歳入の主なものは、本年10月に予定されている消費税率の10%への引き上げに際し、所得の少ない皆さんや平成28年4月2日から令和元年9月30日までの間に生まれたお子さんがいる子育て世帯に対して、負担増などによる消費への影響を緩和するため、プレミアム付商品券事業関係で国庫補助金1,474万4,000円、諸収入でプレミアム付商品券売り上げ代金4,100万円を増額いたします。

また、社会資本整備総合交付金の道路ストック総点検として行う上松川橋等の橋梁補修補助金の確定に伴い、土木費国庫補助金1,555万円を増額するとともに、1,070万円の土木債を見込んでおります。

その他、林自治会のみこし等の修理やはっぴの購入に対する宝くじ助成金が確定したことに伴い250万円、風しん対策事業費で国負担金68万円、障害者自立支援給付審査支払システム改修に係る国庫補助金33万9,000円、県補助金では、U I J ターン就業・創業移住支援事業補助金75万円を見込みました。

繰入金はふるさと応援基金繰入金673万4,000円を、繰越金は1,148万8,000円を見込みました。

また、県営農道整備事業負担金に伴う農林水産業債310万円を計上させていただきました。

歳出の主なものは、プレミアム付商品券売り上げ代金と国庫補助金を財源にプレミアム付商品券事業費5,574万4,000円、上松川橋の補修設計と補修工事、下松川橋等補修設計費3,019万7,000円、その他土木費として、道路改良舗装工事、橋梁暗渠修繕工事、水路修繕料等に513万5,000円を計上いたしました。

また、東京圏からの移住者に対する移住支援金100万円、林自治会のみこし等の修理やはっぴの購入に対してコミュニティ助成事業補助金250万円、介護報酬改定等に伴う電算システム改修費用町負担分として、介護保険特別会計繰出金36万円、風しん対策事業費に161万7,000円、障害者自立支援給付審査支払システム改修に37万1,000円、県営農道整備事業負担金350万円、栗ガ丘小学校床暖房漏水系統調査に42万2,000円、給食センター給湯配管の劣化に伴う改修工事に673万4,000円を計上いたしました。

小布施町介護保険特別会計補正予算は、71万9,000円を追加し、補正後の額を11億716万3,000円とするものであります。

一般会計からの繰入金35万9,000円を財源に、介護報酬改定等に伴う電算システム改修費用71万9,000円を計上しております。

須高行政事務組合格約の変更は、これまで休診としていた須高休日緊急診療所を廃止とし、須高医師会、信州医療センター及び須高行政事務組合の三者共同で運営している現在の須高休日緊急診療事業を組合の共同処理の事務とするものであります。

以上、議案の総括説明であります。よろしくご審議いただきまして、議決を賜りますようお願い申し上げます。開議に当たり一言ご挨拶にさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（関 悦子君） 以上で町長の挨拶及び議案の総括説明が終わりました。

◎開議の宣告

○議長（関 悦子君） これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（関 悦子君） 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告事項について申し上げます。

令和元年5月24日付で、連合長野高水地域協議会須高地区連合会会長、荻原公和君外1名から、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める請願書及び国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める請願書2件の提出がありました。

請願書はお手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、朗読は省略いたします。

次に、今会議において、説明のため議会へ出席要求しました者の職氏名は、一覧表に印刷してお手元へ配付いたしましたとおりでありますので、ご了承願います。

これをもって、諸般の報告を終わりにいたします。

◎議事日程の報告

- 議長（関 悦子君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承ください。
- 直ちに日程に入ります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（関 悦子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 会議録に署名すべき議員は、会議規則第127条の規定により、議長において
- 9番 大 島 孝 司 議員
- 10番 小 湊 晃 議員
- 以上の2名を指名いたします。
-

◎審議期間の決定

- 議長（関 悦子君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。
- 本会議の議会運営に関する議会運営委員会の決定事項について、議会運営委員長から報告を求めます。
- 関谷議会運営委員長。

〔議会運営委員長 関谷明生君登壇〕

- 議会運営委員長（関谷明生君） 議会運営委員会の決定事項についてご報告申し上げます。
- 6月会議の審議期間につきましては、提出されました議案等を慎重に検討いたしました結果、本日から6月14日までの11日間とすることに全員一致で決定しましたことをご報告いたします。
- 議長（関 悦子君） お諮りいたします。6月会議の審議期間は、委員長報告のとおり本日から6月14日までの11日間としたいと思います。これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、6月会議の審議期間は11日間と決定をいたしました。

なお、審議期間中の審議予定につきましては、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりであります。あらかじめご了承願います。

◎議案第2号～議案第7号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） お諮りいたします。日程第3、議案第2号から日程第8、議案第7号は、条例の一部改正に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により、一括議題としたいと思っておりますが、これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

最初に、議案第2号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

久保田副町長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第2号についての説明が終わりました。

続いて議案第3号及び議案第4号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

三輪教育次長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第3号及び議案第4号についての説明が終わりました。

続いて議案第5号及び議案第6号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

林健康福祉課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第5号及び議案第6号についての説明が終わりました。

続いて議案第7号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

畔上建設水道課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第7号についての説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第2号から議案第7号までは、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議はありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第2号から議案第7号までは、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

◎議案第8号及び議案第9号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第9、議案第8号及び日程第10、議案第9号は補正予算に関する議案でありますから、会議規則第37条の規定により、一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

最初に、議案第8号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

中條総務課長補佐。

[提案理由説明]

○議長（関 悦子君） 以上で議案第8号についての説明が終わりました。

続いて議案第9号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

林健康福祉課長。

[提案理由説明]

○議長（関 悦子君） 以上で議案第9号の説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第8号及び議案第9号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって議案第8号及び議案第9号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第11、議案第10号 須高行政事務組合規約の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

林健康福祉課長。

[提案理由説明]

○議長（関 悦子君） 以上で議案第10号についての説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第10号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議はありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって議案第10号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

◎請願第1号の上程、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第12、請願第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める請願書についてを議題といたします。

事務局職員が請願の朗読をします。

〔事務局長朗読〕

○議長（関 悦子君） 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本請願はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、請願第1号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

◎請願第2号の上程、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第13、請願第2号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める請願書についてを議題といたします。

事務局職員が請願の朗読をします。

〔事務局長朗読〕

○議長（関 悦子君） 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本請願はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、請願第2号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

◎散会の宣告

○議長（関 悦子君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時12分